

保健センターだより

平成30年7月発行

第38号

＝編集と発行＝
白河市中央保健センター

〒961-0054 白河市北中川原 313
電話 0248-27-2112 FAX 0248-24-5525

【市ホームページ】

<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp>

【電子メール】

kenkozoshin@city.shirakawa.fukushima.jp

<小児科・在宅療養支援診療所を開業する方を応援します>

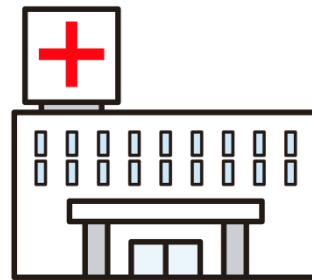
7月から診療所新規開業支援事業を開始します。

この事業は、市内の医師及び医療施設の不足を解消し、市民が安心して暮らせるまちづくりを目的に今年度新たに始まる制度です。

白河市診療所新規開業奨励金

小児科診療所…500万円

在宅療養支援診療所…200万円



交付対象者

- (1) 医療法に規定する診療所（小児科または在宅療養支援）を白河市内で開業する方
- (2) 継続して10年以上診療を行う見込みがある方
- (3) 白河医師会に加入する方
- (4) 白河市内に住所がある方
- (5) 市税などの滞納がない方
- (6) 暴力団関係者でない方
- (7) 休日当番医、学校医への協力など地域医療に貢献する方



☆要綱など詳しくは、白河市HP（<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/>）「白河市診療所新規開業奨励金」をご覧ください。白河市中央保健センターまでお問い合わせください。

<特定健診・がん検診追加集団検診のお知らせ>

今年度、特定健診・がん検診を受けていない方を対象に、10月に集団検診を行います。まだ検診を受けていない方は、ぜひこの機会をご利用ください。

なお、予約制となりますので、受診希望の方は必ず事前に白河市中央保健センターへご予約ください。

- | | |
|-------|--------------------------|
| ・検診日 | 平成30年10月10日（水）～10月13日（土） |
| ・受付時間 | 午前7時30分～9時 |
| ・申込先 | 白河市中央保健センター（電話 27-2112） |

※詳しくは4月に各世帯に配付した「平成30年度市民検診のお知らせ（保存版）」をご覧ください。